

「担い手不在集落の解消」の進捗状況

- 日本型直接支払制度の取組拡大
- 地域が必要とする多様な担い手の確保・育成

農山漁村振興課
農業経営課

○日本型直接支払制度の取組拡大

1 令和6年度末 進捗状況

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
担い手不在集落における中山間地域等直接支払又は多面的機能支払の新規取組数	48	26	20	6	10

2 主な取組

- (1) 支援対象集落を明確にして、新規取組を働きかけ
事例：複数協定による広域化や既存の取組協定に加入
- (2) 中山間地域等直接支払では、事務負担(書類作成、会計処理など)の軽減に向け、事務委託の普及や事務支援システムの利用促進

○地域が必要とする多様な担い手の確保・育成

1 令和6年度末 進捗状況

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
担い手不在解消数	21	21	28	9	12
内訳	集落営農組織などの設立	6	6	12	2
	近隣の担い手によるカバー	14	7	12	4
	定年帰農者など多様な担い手の確保	1	8	4	3

2 主な取組

- (1) 担い手不在集落に対して今後の営農継続に対する意向を把握し、支援対象集落を明確化
- (2) 集落の意向を踏まえて、3つの手法で解消を支援
 - ①集落営農組織などの設立
 - ②近隣の担い手によるカバー
 - ③定年帰農者など多様な担い手の確保